

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月15日
【中間会計期間】	第33期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	株式会社 I D O M
【英訳名】	IDOM Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽鳥 由宇介（戸籍名：羽鳥 裕介）
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	050（1749）8962
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	050（1749）8962
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 西端 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 中間連結会計期間	第33期 中間連結会計期間	第32期
会計期間	自2025年 3月1日 至2025年 8月31日	自2026年 3月1日 至2026年 8月31日	自2025年 3月1日 至2026年 2月28日
売上高 (百万円)	270,298	318,100	559,250
経常利益 (百万円)	7,339	7,722	18,113
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円)	4,875	5,201	11,571
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	4,892	5,359	11,623
純資産額 (百万円)	85,152	93,651	90,316
総資産額 (百万円)	240,214	278,983	260,825
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	48.55	51.80	115.25
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.7	32.9	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,773	7,481	11,059
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,785	△4,060	△11,513
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,658	2,638	12,495
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (百万円)	28,023	33,546	27,462

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第33期の期首より会計方針の変更を行っており、第32期に係る各数値については遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する分析

当中間連結会計期間（2026年3月1日～2026年8月31日）における国内直営店の小売台数は、88,043台（前年同期比4.6%増）となり、中間期として過去最高を更新いたしました。前期までにオープンした大型店が順調に稼働したことに加え、既存大型店における集客・販売が堅調に推移したことが牽引いたしました。

売上総利益におきましては、第1四半期に滞留在庫の処分を進め在庫の健全化を図ったことにより、卸売車両の台あたり粗利が減少したものの、小売台あたり粗利は大幅に改善し、売上総利益は51,991百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、大型店出店に伴う地代家賃や設備投資に伴う減価償却費が増加したほか、下期の新規出店を見据えた人員の先行採用に伴う人件費の増加、CRM・AIシステム等の開発投資、割賦販売（じしゃろん）の取り扱い増加に伴う貸倒引当金繰入額の増加等により、43,219百万円（前年同期比18.9%増）となりました。

また、持続的な企業価値向上に向けた経営基盤の強化として、当社は健康経営の推進に注力しております。従業員一人ひとりが心身ともに健康で、意欲を持って挑戦し続けられることが企業理念「Growing Together」の実現に不可欠であるとの考えのもと、従業員の心身の健康増進やヘルスリテラシーの向上、ワーク・ライフ・バランスの推進等の施策を通じて、従業員のパフォーマンスの最大化を図る環境づくりに取り組んでおります。本取り組みは、代表取締役社長を最高責任者とし、健康経営推進室を中心に各部署及び専門機関と連携して推進しており、定期的な役員会への報告と評価を踏まえて継続的な施策の改善を図っております。

以上の結果、当中間連結会計期間の実績は、売上高318,100百万円（前年同期比17.7%増）、営業利益8,771百万円（前年同期比8.6%増）、支払利息の増加等に伴い経常利益7,722百万円（前年同期比5.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益5,201百万円（前年同期比6.7%増）となり、増収増益となりました。

なお、当中間連結会計期間より、重要性の高まり等を背景として収益の計上基準に係る会計方針の変更を行っており、前連結会計年度及び前中間連結会計期間の数値については、遡及処理後の数値で比較分析を行っております。

地域セグメント別の業績は以下のとおりです。

①日本

売上高311,867百万円（前年同期比17.1%増）、セグメント利益（営業利益）8,765百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

②その他

売上高6,232百万円（前年同期比54.9%増）、セグメント利益（営業利益）12百万円（前年同期は111百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

(2) 財政状態に関する分析

[資産の部]

当中間連結会計期間末の資産の部合計は、278,983百万円（前期末比7.0%増）となりました。

流動資産は、現金及び預金が増加（前期末比6,084百万円増）したことや、その他の営業資産が増加（前期末比2,928百万円増）した一方で、商品が減少（前期末比3,149百万円減）したことなどにより、199,111百万円（前期末比5.3%増）となりました。

固定資産は、車両運搬具が増加（前期末比5,618百万円増）したことなどにより、79,871百万円（前期末比11.5%増）となりました。

[負債の部]

当中間連結会計期間末の負債の部合計は、185,331百万円（前期末比8.7%増）となりました。

流動負債は、契約負債が増加（前期末比5,051百万円増）したことや、1年内償還予定の社債が増加（前期末比3,000百万円増）した一方で、短期借入金が減少（前期末比6,778百万円減）したことなどにより、80,527百万円（前期末比2.3%増）となりました。

固定負債は、長期借入金が増加（前期末比9,777百万円増）したことや、リース債務の増加（前期末比6,084百万円増）した一方で、社債が減少（前期末比3,000百万円減）したことなどにより、104,803百万円（前期末比14.2%増）となりました。

〔純資産の部〕

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、利益剰余金が増加（前期末比3,176百万円増）したことなどにより、93,651百万円（前期末比3.7%増）となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6,084百万円増加し、33,546百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、7,481百万円（前年同期は7,773百万円の収入）となりました。

主な内訳は、税金等調整前中間純利益7,652百万円、減価償却費2,904百万円、売上債権の増加額5,774百万円、棚卸資産の減少額7,305百万円があったこと等です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、4,060百万円（前年同期は5,785百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出3,210百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、2,638百万円（前年同期は10,658百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入25,368百万円、長期借入金の返済額13,311百万円、短期借入金の減少額6,778百万円、配当金の支払額2,026百万円によるものです。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約）

当社は、金融機関との間で財務制限条項が付されたシンジケートローン契約及び金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

契約形態	契約日	相手方の属性	期末残高 (百万円)	弁済期限	担保	財務制限 条項
シンジケート ローン契約	2017年３月15日	都市銀行、地方銀行等	12,000	2027年３月15日	無	(注) 1
金銭消費貸借 契約	2023年３月31日	都市銀行	1,000	2028年３月31日	無	(注) 2

(注) 1. 2018年２月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
2018年２月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

(注) 2. 2023年２月期以降、各決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持していること。
2023年２月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続の２期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (2026年8月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,888,000	106,888,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	106,888,000	106,888,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	106,888	—	4,157	—	—

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数 の割合（%）
株式会社フォワード	東京都港区白金台4丁目16-12	28,000	27.89
羽鳥 由宇介 (戸籍名：羽鳥 裕介)	東京都港区	5,873	5.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,590	5.57
株式会社フォワードY	東京都港区港南2丁目16-7	3,000	2.99
株式会社フォワードT	東京都港区白金台4丁目16-12	3,000	2.99
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,951	2.94
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	2,000	1.99
羽鳥 貴夫	東京都渋谷区	1,873	1.87
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,069	1.06
羽鳥 兼市	東京都港区	1,000	1.00
計	—	54,357	54.14

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 5,590千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口） 2,951千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式6,480千株（所有割合6.06%）があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,480,700	—	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 100,342,300	1,003,423	同上
単元未満株式	普通株式 65,000	—	同上
発行済株式総数	106,888,000	—	—
総株主の議決権	—	1,003,423	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれています。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 I D O M	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号	6,480,700	—	6,480,700	6.06
計	—	6,480,700	—	6,480,700	6.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、あかり監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,462	33,546
売掛金	32,245	34,757
商品	115,023	111,874
その他の営業資産	※ 7,128	※ 10,056
その他	9,488	11,897
貸倒引当金	△2,184	△3,021
流動資産合計	189,163	199,111
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	62,232	64,322
減価償却累計額	△23,164	△24,528
建物及び構築物（純額）	39,067	39,794
車両運搬具	10,956	17,451
減価償却累計額	△914	△1,790
車両運搬具（純額）	10,042	15,660
工具、器具及び備品	7,514	7,932
減価償却累計額	△4,760	△4,859
工具、器具及び備品（純額）	2,753	3,072
土地	136	136
建設仮勘定	1,521	2,064
その他	775	775
有形固定資産合計	54,297	61,503
無形固定資産		
ソフトウェア	1,873	2,285
その他	2	2
無形固定資産合計	1,875	2,287
投資その他の資産		
関係会社株式	29	29
長期貸付金	2,103	2,184
敷金及び保証金	7,055	7,168
建設協力金	2,697	2,532
繰延税金資産	3,125	3,679
その他	480	524
貸倒引当金	△2	△39
投資その他の資産合計	15,488	16,079
固定資産合計	71,661	79,871
資産合計	260,825	278,983

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,279	8,776
短期借入金	8,201	1,423
1年内償還予定の社債	—	3,000
1年内返済予定の長期借入金	10,150	12,429
未払金	5,286	5,090
未払法人税等	4,038	3,277
契約負債	30,173	35,224
預り金	345	410
賞与引当金	1,523	1,708
その他	8,720	9,186
流動負債合計	78,719	80,527
固定負債		
社債	7,000	4,000
長期借入金	70,000	79,777
リース債務	9,720	15,805
長期預り保証金	783	748
資産除去債務	4,101	4,289
その他	183	183
固定負債合計	91,788	104,803
負債合計	170,508	185,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,157	4,157
資本剰余金	5,756	5,756
利益剰余金	82,534	85,710
自己株式	△4,344	△4,344
株主資本合計	88,102	91,278
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	474	534
その他の包括利益累計額合計	474	534
新株予約権	0	0
非支配株主持分	1,739	1,837
純資産合計	90,316	93,651
負債純資産合計	260,825	278,983

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	270,298	318,100
売上原価	225,881	266,109
売上総利益	44,416	51,991
販売費及び一般管理費	※ 36,338	※ 43,219
営業利益	8,078	8,771
営業外収益		
受取利息	61	71
その他	86	42
営業外収益合計	147	114
営業外費用		
支払利息	582	975
為替差損	68	39
支払手数料	185	70
盗難損失	22	—
その他	27	78
営業外費用合計	886	1,163
経常利益	7,339	7,722
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産除却損	72	50
店舗閉鎖損失	99	—
事業整理損	—	18
その他	28	1
特別損失合計	200	70
税金等調整前中間純利益	7,138	7,652
法人税、住民税及び事業税	2,287	2,907
法人税等調整額	△157	△554
法人税等合計	2,129	2,352
中間純利益	5,008	5,299
非支配株主に帰属する中間純利益	133	98
親会社株主に帰属する中間純利益	4,875	5,201

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	5,008	5,299
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△116	60
その他の包括利益合計	△116	60
中間包括利益	4,892	5,359
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,758	5,261
非支配株主に係る中間包括利益	133	98

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,138	7,652
減価償却費	1,881	2,904
事業整理損	—	18
のれん償却額	3	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	410	874
賞与引当金の増減額 (△は減少)	267	184
受取利息及び受取配当金	△61	△71
支払利息	582	975
為替差損益 (△は益)	72	55
株式報酬費用	2	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	△0
固定資産除却損	72	50
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,762	△5,774
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,563	7,305
未収消費税等の増減額 (△は増加)	658	△159
未収入金の増減額 (△は増加)	△730	301
その他の営業資産の増減額 (△は増加)	△2,113	△2,928
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,219	△565
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,759	△1,516
未払金の増減額 (△は減少)	△104	△266
返金負債の増減額 (△は減少)	39	99
預り金の増減額 (△は減少)	14	64
未払費用の増減額 (△は減少)	101	217
前受収益の増減額 (△は減少)	4,585	2,851
その他	△410	△269
小計	11,190	12,002
利息及び配当金の受取額	61	18
利息の支払額	△520	△913
法人税等の支払額	△2,958	△3,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,773	7,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,219	△3,210
有形固定資産の売却による収入	—	7
無形固定資産の取得による支出	△766	△761
資産除去債務の履行による支出	△15	△13
投資有価証券の売却による収入	—	0
貸付けによる支出	—	△4
敷金及び保証金の差入による支出	△415	△229
敷金及び保証金の回収による収入	67	118
建設協力金の支払による支出	△10	△15
建設協力金の回収による収入	679	180
その他	△104	△131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,785	△4,060

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△7,649	△6,778
長期借入れによる収入	20,000	25,368
長期借入金の返済による支出	—	△13,311
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△126	△613
配当金の支払額	△2,087	△2,026
非支配株主からの払込みによる収入	521	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,658	2,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	△39	23
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	12,606	6,084
現金及び現金同等物の期首残高	15,416	27,462
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 28,023	※ 33,546

【注記事項】

(会計方針の変更)

(重要な収益及び費用の計上基準の変更)

従来、当社の中古車小売販売取引は、車両の納車時点において収益を認識しておりましたが、当中間連結会計期間より、車両の名義変更手続が完了した時点において収益を認識する方法に変更しております。

当社の中古車小売販売取引は、車両の名義変更手続完了後、顧客の要請により一定期間当該車両を保管した上で納車しております。

当該取引の重要性が高まっていることを契機として、整備工場等の設備投資を通じた納車整備体制の強化に取り組んだ結果、当該取引については請求済未出荷契約に準じた支配の移転の要件を満たす状況となりました。

このため、顧客への支配の移転時点を車両の名義変更に係る外部的かつ客観的な証憑に基づいて把握し、取引実態をより適切に財務諸表に反映することを目的として、当該変更を行っております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、売上高が2,808百万円、売上原価が2,392百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ415百万円減少しております。前連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金が1,574百万円、その他の流動負債が494百万円増加し、商品が4,007百万円、その他の流動資産が24百万円、繰延税金資産が286百万円、契約負債が3,887百万円減少しております。

前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前中間純利益が415百万円減少、売上債権の増減額が555百万円増加、棚卸資産の増減額が2,392百万円減少、その他の営業資産の増減額が15百万円減少、未払消費税等の増減額が280百万円減少、前受収益の増減額が2,549百万円増加しておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローに与える影響はありません。

さらに、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は991百万円増加しております。

なお、1株当たり情報において、前連結会計年度の1株当たり純資産額は6円46銭増加し、1株当たり当期純利益は3円41銭減少しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※その他の営業資産

債権流動化に伴う劣後信託受益権であります。

(中間連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
広告宣伝費	4,575百万円	5,328百万円
業務委託料	2,019	2,828
給料手当	9,643	11,185
賞与引当金繰入額	1,066	1,565
減価償却費	1,336	1,611
地代家賃	6,952	7,752

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	28,023百万円	33,546百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	28,023	33,546

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	2,088	20.80	2025年2月28日	2025年5月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月14日 取締役会	普通株式	1,549	15.43	2025年8月31日	2025年11月13日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

連結子会社の第三者割当増資に伴う非支配株主との取引に係る親会社持分の変動により、資本剰余金が245百万円増加しております。

この結果、前中間連結会計期間末の資本剰余金は5,756百万円となっております。

II 当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月26日 定時株主総会	普通株式	2,025	20.17	2026年2月28日	2026年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月14日 取締役会	普通株式	1,560	15.54	2026年8月31日	2026年11月13日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	日本	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高					
車両売上(小売)	171,039	2,682	173,722	—	173,722
車両売上(卸売)	71,970	1,178	73,148	—	73,148
整備売上	8,604	—	8,604	—	8,604
手数料売上	8,958	—	8,958	—	8,958
その他売上	4,657	161	4,819	—	4,819
顧客との契約から生じる収益	265,230	4,023	269,253	—	269,253
その他の収益(注) 4	1,045	—	1,045	—	1,045
外部顧客への売上高	266,275	4,023	270,298	—	270,298
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	—	6	△6	—
計	266,281	4,023	270,304	△6	270,298
セグメント利益 又はセグメント損失(△)	8,129	△111	8,017	60	8,078

(注) 1. 「その他」の区分には、米国の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額60百万円には、セグメント間取引消去64百万円及びのれん償却額△3百万円が含まれております。

3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号)」に基づく収益であります。

II. 当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	日本	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高					
車両売上（小売）	191,886	4,556	196,443	—	196,443
車両売上（卸売）	93,825	1,085	94,911	—	94,911
整備売上	10,017	—	10,017	—	10,017
手数料売上	8,821	—	8,821	—	8,821
その他売上	5,535	590	6,125	—	6,125
顧客との契約から生じる収益	310,086	6,232	316,318	—	316,318
その他の収益（注）4	1,781	—	1,781	—	1,781
外部顧客への売上高	311,867	6,232	318,100	—	318,100
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	311,867	6,232	318,100	—	318,100
セグメント利益	8,765	12	8,778	△6	8,771

（注）1. 「その他」の区分には、米国の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△6百万円には、セグメント間取引消去△6百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号）」に基づく収益であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（会計方針の変更）に記載のとおり、中古車小売販売取引の収益認識基準については、従来、車両の納車時点において収益を認識しておりましたが、当中間連結会計期間より、車両の名義変更手続が完了した時点において収益を認識する方法に変更しております。これに伴い、前中間連結会計期間については遡及適用後のセグメント情報となっております。

当該変更により、遡及適用前と比較して、前中間連結会計期間の「日本」の売上高が2,808百万円減少し、売上原価が2,392百万円減少し、セグメント利益が415百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益金額	48円55銭	51円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	4,875	5,201
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	4,875	5,201
普通株式の期中平均株式数 (千株)	100,407	100,407

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 前中間連結会計期間の各数値については、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及修正後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

2 【その他】

2026年10月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,560百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………15円54銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年11月13日

(注) 2026年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月15日

株式会社 I D O M

取締役会 御中

あかり監査法人

東京都港区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 中田 啓

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 池上 政史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I D O Mの2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I D O M及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及

び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。